

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-079001-01-02

事業名	流域下水道の管理運営	事業番号	02	課係名	下水道課 業務班	係番号	01
-----	------------	------	----	-----	----------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 流域関連公共下水道事業を実施している市町村</p> <p>(2) 現状 流域関連公共下水道より流入する汚水を各流域下水道の終末処理場にて適正に処理し、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に寄与している。</p> <p>(3) 方法 各流域下水道の幹線及び終末処理場を効率的に運転管理するとともに、下水道施設を適正に維持管理することにより各施設の機能保持に努める。</p> <p>(4) 目標 流域関連市町村の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に引き続き努力するとともに、維持管理費の削減に努める。</p> <p>2. 事業の必要性 下水道事業の目的とする生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るためには、継続して流域下水道の施設機能を維持し、処理能力の保持を図る必要がある。</p> <p>3. 実施年度・始期：昭和47年，終期：</p> <p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>	<p>5. 事業の種類 (1)行政 (2)単独 国庫補助率：(国庫対象外)</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 下水道は、県民の生活環境の整備と公共用水域の水質保全をめざす極めて公共性の高い事業であり、下水道法第25条の2第1項で県による流域下水道の建設、管理が明記されている</p> <p>(2) 何故、県が行うのか (1)と同</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>2,837,704</td> <td>2,939,385</td> <td>2,974,051</td> <td>2,954,152</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>1.50</td> <td>1.50</td> <td>2.00</td> <td>2.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：中部流域下水道維持管理費、再生水利用下水道維持管理費、中城湾流域下水道維持管理費、中城湾南部流域下水道維持管理費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	2,837,704	2,939,385	2,974,051	2,954,152	人工数	1.50	1.50	2.00	2.00
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	2,837,704	2,939,385	2,974,051	2,954,152												
人工数	1.50	1.50	2.00	2.00												

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 流入する汚水の処理</p> <p>(2) その結果、何が(成果指標) 河川・海域の環境保全がはかれる</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>中部流域下水道</td> <td>日平均</td> <td>216,560m³/日</td> </tr> <tr> <td>中城湾流域下水道</td> <td>日平均</td> <td>14,250m³/日</td> </tr> <tr> <td>中城湾南部流域下水道</td> <td>日平均</td> <td>1,864m³/日</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>232,674m³/日</td> </tr> </table> <p>(平成17年度実績 有収水量)</p> <p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標)</p> <p>河川・海域の環境基準達成率 平成17年度末 89.6%</p>	中部流域下水道	日平均	216,560m ³ /日	中城湾流域下水道	日平均	14,250m ³ /日	中城湾南部流域下水道	日平均	1,864m ³ /日	合計		232,674m ³ /日	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標)</p> <p>引き続き3流域、4処理区の下水道施設を適正に維持管理する。包括的民間委託の導入について検討する。</p> <p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標)</p> <p>平成19年度 西原浄化センターに導入 平成20年度 具志川浄化センターに導入 コスト縮減が図れる</p>
中部流域下水道	日平均	216,560m ³ /日												
中城湾流域下水道	日平均	14,250m ³ /日												
中城湾南部流域下水道	日平均	1,864m ³ /日												
合計		232,674m ³ /日												

第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	土木建築部 下水道課 業務班				
評価責任者	桑江良光		担当者 喜久村 修		
課番号	079001	係番号	01	電話番号	866-2248
				作成年月日	

事務事業コード	2006-079001-01-02				
事務事業名	流域下水道の管理運営				
歳出事業コード(1)	650001001	事業区分			
歳出事業名(1)	中部流域下水道元金償還金				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	110202	計画名	社会資本整備計画			
			政策目標	環境と調和した社会資本の整備			
			施策	下水道の整備			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	流入する汚水の処理					
成果指標名又は成果の内容(A')	河川海域の環境基準達成					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標: H20年度
活動指標A	m ³ /日	219,106.00	224,123.00	229,487.00		231,000.00
成果指標A'	%	89.60	87.50	89.60		91.70
活動指標B		0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00		0.00
投入資源 (単位:千円)	予決算額C	2,837,704	2,939,385	2,974,051	2,954,152	
	人工数D	1.50	1.50	2.00	2.00	
	人件費E	9,945	9,660	12,880	12,840	
	合計C+E=F	2,847,649	2,949,045	2,986,931	2,966,992	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 B	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定根拠	流域下水道を適正に管理運営することにより、関連市町村の生活環境の改善、公共用水域の水質の保全に貢献している。 また、環境基準の達成率が89.6%であるため概ね満足している。
(2) 県民ニーズの動向 判定 A	
(判定内容) A: 増加傾向	
判定根拠	流域下水道の適正な維持管理は、関連市町村の生活環境の改善、公共用水域の水質の保全に欠かせない事業であるが、環境基準達成率がまだ89.6%であり、県民のニーズは増加傾向にある。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 A
(判定内容) A. 他県水準より低い。		
判定 根拠	流域下水道及び単独公共下水道を含めた人口普及率は、全国が69.3%、沖縄県は62.1%である。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施がさだめられている。		
判定 根拠	「下水道法第25条の2第1項：流域下水道の設置、改築、修繕、維持その他の管理は都道府県が行う」となっているため。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定 根拠	「下水道法第25条の2第1項：流域下水道の設置、改築、修繕、維持その他の管理は都道府県で行う」となっているため。	
4. 民間委託の可能性		判定 E
(判定内容) E. 民間委託済み（一部委託含む）。		
判定 根拠	「下水道法第25条の2第1項：流域下水道の設置、改築、修繕、維持その他の管理は、都道府県が行う」となっているが、施設の運転管理については民間事業者への委託を行っている。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	複数の市町村を対象にして、汚水を一括して排除、処理する下水道事業は流域下水道事業だけである。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	流域下水道は複数の市町村の市街地が一带として形成されている場合に効果的であるが、本事業の対象市町村はその条件に合致している。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	成果指標である環境基準の達成率に、下水道事業は大きな貢献をし、影響を与えているが、下水道事業だけで環境基準を達成するのは不可能である。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 B
 (判定内容) B. 費用、成果とも上昇傾向

判定根拠	指標の推移の表より、投入資源は毎年上昇している。また、成果についても毎年漸増しており、費用及び成果とも上昇傾向である。
------	---

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 B
 (判定内容) B. 費用、結果とも上昇傾向

判定根拠	指標の推移の表より、投入資源は毎年上昇している。また、結果についても毎年漸増しており、費用及び結果とも上昇傾向である。
------	---

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠	下水道使用料の改定に当たっては、下水道法第31条の2に基づき、関係市町村の意見を聴き、同意を得た上で県議会の議決を経て決定している。なお、使用料金額の算定に当たっては、維持管理に必要な経費と汚水量を勘案し、汚水量1m ³ 当たりの料金を設定している。
------	--

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠	本業務は、流域関連市町村やその他関係機関との調整業務が主でありO A化は難しい。
------	--

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	A
	2. サービス水準の他県比較	A	
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		A
4. 民間委託の可能性	E		
	5. 事務事業の選択	A	
有効性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	B	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	B
		(2) 対結果	B
	9. 県の負担割合	A	
10. O A化の可能性	A		

合計	A	B	C	D	E
	8	4			1

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	B	具体的方向性
		1

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 1. 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定根拠	河川や海域等公共用水域の環境基準を達成するため、引き続き3流域下水道事業、4処理区の下水道施設を適正に維持管理する必要がある。 また、より効率的で経済的な維持管理を実施することにより、投入資源は現状並みとするが、成果は向上させたい。
------	---

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-079001-02-02

事業名	流域下水道建設事業	事業番号	02	課係名	下水道課 流域班	係番号	02
-----	-----------	------	----	-----	----------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 流域下水道事業関連市町村（中部流域下水道：那覇市等10市町村、中城湾流域下水道：沖縄市等3市村、中城湾南部流域下水道：南城市等4市町村）</p> <p>(2) 現状 本島中南部の15市町村を対象に、中部流域下水道、中城湾流域下水道、中城湾南部流域下水道の3流域下水道事業として整備し、各流域毎に下水道の主要な幹線や終末処理場の整備を実施している。</p> <p>(3) 方法 関連市町村の下水道事業計画との整合を図って事業計画を策定し、国土交通省の事業認可を得て、補助事業として実施している。</p> <p>(4) 目標 流域下水道事業を推進することにより効果的、経済的な下水道の整備を図る。</p>	<p>5. 事業の種類 (1)投資 (2)国庫,単独 国庫補助率:(3/4,2/3)</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 下水道事業は、県民の生活環境の整備と公共用水域の水質保全を目的とする公共性の高い事業である。また、下水道法第3条及び下水道法第25条の2の規定により、下水道は市町村又は、都道府県が設置することとされている。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 下水道法第25条の2の規定により、流域下水道の設置、管理等は都道府県が行うものとされている。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>7,949,000</td> <td>7,206,000</td> <td>7,296,000</td> <td>7,162,000</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>5.00</td> <td>5.00</td> <td>5.00</td> <td>5.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：下水道事業補助 下水道建設改良費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	7,949,000	7,206,000	7,296,000	7,162,000	人工数	5.00	5.00	5.00	5.00
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	7,949,000	7,206,000	7,296,000	7,162,000												
人工数	5.00	5.00	5.00	5.00												
<p>2. 事業の必要性 本島中南部は、市街地が一带として形成されているため、各市町村毎に終末処理場を有する単独公共下水道で整備する手法は合理的ではなく、関連市町村の汚水を一括して排除、処理する流域下水道として整備する必要がある。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：昭和47年度，終期：平成32年度</p>																
<p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 幹線管渠の整備 処理場の整備</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1)どこまでやったのか(手段・活動指標)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>管渠延長</td> <td style="text-align: right;">km</td> </tr> <tr> <td>処理能力</td> <td style="text-align: right;">m³/日</td> </tr> <tr> <td> 那覇浄化センター</td> <td style="text-align: right;">179,000</td> </tr> <tr> <td> 宜野湾浄化センター</td> <td style="text-align: right;">118,000</td> </tr> <tr> <td> 具志川浄化センター</td> <td style="text-align: right;">17,600</td> </tr> <tr> <td> 西原浄化センター</td> <td style="text-align: right;">5,900</td> </tr> </table>	管渠延長	km	処理能力	m ³ /日	那覇浄化センター	179,000	宜野湾浄化センター	118,000	具志川浄化センター	17,600	西原浄化センター	5,900	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1)どこまでやる予定なのか(手段・活動指標)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>管渠延長</td> <td style="text-align: right;">121.7km(全体計画128.2km)</td> </tr> <tr> <td>処理能力</td> <td style="text-align: right;">那覇浄化センター179,000m³/日(全体計画250,000m³/日)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">宜野湾浄化センター118,000m³/日(全体計画215,000m³/日)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">具志川浄化センター22,000m³/日(全体計画61,900m³/日)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">西原浄化センター5,900m³/日(全体計画47,500m³/日)</td> </tr> </table>	管渠延長	121.7km(全体計画128.2km)	処理能力	那覇浄化センター179,000m ³ /日(全体計画250,000m ³ /日)		宜野湾浄化センター118,000m ³ /日(全体計画215,000m ³ /日)		具志川浄化センター22,000m ³ /日(全体計画61,900m ³ /日)		西原浄化センター5,900m ³ /日(全体計画47,500m ³ /日)
管渠延長	km																							
処理能力	m ³ /日																							
那覇浄化センター	179,000																							
宜野湾浄化センター	118,000																							
具志川浄化センター	17,600																							
西原浄化センター	5,900																							
管渠延長	121.7km(全体計画128.2km)																							
処理能力	那覇浄化センター179,000m ³ /日(全体計画250,000m ³ /日)																							
	宜野湾浄化センター118,000m ³ /日(全体計画215,000m ³ /日)																							
	具志川浄化センター22,000m ³ /日(全体計画61,900m ³ /日)																							
	西原浄化センター5,900m ³ /日(全体計画47,500m ³ /日)																							
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 下水処理水量</p>	<p>8-(2)どの水準まで向上したか(成果指標) 下水道処理人口普及率 61.2%</p>	<p>9-(2)どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 下水処理能力が324,900m³/日に向上</p>																						

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	土木建築部 下水道課 流域班				
評価責任者	桑江良光	担当者	宮城 光秋		
課番号	079001	係番号	02	電話番号	866-2248
				作成年月日	

事務事業コード	2006-079001-02-03				
事務事業名	流域下水道建設事業				
歳出事業コード(1)		事業区分			
歳出事業名(1)					
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	110202	計画名	社会資本整備計画		
			政策目標	環境と調和した社会資本の整備		
			施策	下水道の整備		
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	幹線管渠の整備					
成果指標名又は成果の内容(A')	流域関連の人口普及率					
活動指標名又は活動の内容(B)	浄化センターの整備(処理能力の増強)					
成果指標名又は成果の内容(B')	浄化センター整備率					
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標: H20年度
活動指標A	km	114.10	112.10	114.70		116.70
成果指標A'	%	72.30	73.60	75.60		79.00
活動指標B	m ³ /日	298,700.00	316,700.00	320,500.00		329,300.00
成果指標B'	%	52.00	55.14	55.80		57.33
投入資源 (単位:千円)	予決算額C	7,949,000	7,206,000	7,296,000	7,162,000	
	人工数D	5.00	5.00	5.00	5.00	
	人件費E	33,150	32,200	32,200	32,100	
	合計C+E=F	7,982,150	7,238,200	7,328,200	7,194,100	

浄化センター整備率 = 処理能力 / 全体計画

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 B	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定 根拠	平成16年度に実施された「県民選好度調査報告書」によると「下水道の整備」の充足度は3位となっている。
(2) 県民ニーズの動向 判定 A	
(判定内容) A: 増加傾向	
判定 根拠	沖縄県の下水道人口普及率は着実に伸びているが、全国平均に比較してまだ低く、今後とも事業の推進が必要である。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 A
(判定内容) A. 他県水準より低い。		
判定 根拠	平成17年度末の下水道人口普及率は全国の69.3%に対し沖縄県は62.1%である。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施が定められている。		
判定 根拠	流域下水道の設置、改築、修繕、維持その他の管理は都道府県が行うことになっている。（下水道法第25条の2）	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 A
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定 根拠	流域下水道の設置、改築、修繕、維持その他の管理は都道府県が行うことになっており、公共下水道については市町村が行うこととなっている。（下水道法第25条の2及び同3条）	
4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定 根拠	下水道法で県が行うこととなっている。なお、事業実施のための設計、建設は民間業者へ委託、発注している。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	流域下水道事業を実施出来るのは下水道事業だけである。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	市街地が広域に連続している区域では流域下水道として一体で整備した方がもっとも効率的である。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	幹線管渠の整備と浄化センターの整備については下水道人口普及率の根幹である。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源=インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 1
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで成果は上昇。

判定 根拠	費用は若干低下しているが、下水道人口普及率（流域関連の人口普及率）は着実に上昇している。
----------	--

(2) 費用と結果（活動指標=アウトプット）の相関関係をみると 判定 C
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。

判定 根拠	技術的に特殊であることから、費用以上の結果を得るのは困難である。
----------	----------------------------------

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	定められた国庫補助率により事業を実施しており、補助の裏負担についてはそれぞれ1/2の負担であり。市町村の負担は1/2以下となるよう通達もあり負担割合は妥当である。
----------	---

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定 根拠	基本的に関係機関と調整を行って実施する業務であるため、全てをO A化することは出来ない。
----------	--

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B	
		(2) ニーズ	A	
	2. サービス水準の他県比較			A
		3. 役割分担	(1) 官民	A
	(2) 県市町村		A	
4. 民間委託の可能性			A	
	5. 事務事業の選択		A	
有効性	6. 対象の妥当性		A	
	7. 貢献度		A	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 1	
		(2) 対結果	C	
	9. 県の負担割合		A	
10. O A化の可能性		A		

合計	A	B	C	D	E
1 1	1	1			

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	B 具体的方向性 1

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 1. 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定 根拠	流域下水道の浄化センターの全体計画で574,000m ³ /日であるが、整備済みが320,500m ³ /日であり今後も継続して整備する必要がある。
----------	--

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-079001-03-04

事業名	下水道の普及広報	事業番号	04	課係名	下水道課 公共班	係番号	03
-----	----------	------	----	-----	----------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 県民、市町村</p> <p>(2) 現状 市町村の普及活動の指導・助言と県民に対する広報を実施。また、広報等において必要な下水道事業の実績を集計する。</p> <p>(3) 方法 県のホームページに掲載、新聞報道・広告や「下水道の日」の広報等。</p> <p>(4) 目標 県民に対する広報を実施し、下水道水洗化率（接続率）の向上を図る。</p>	<p>5. 事業の種類 (1)行政 (2)単独 国庫補助率：(補助対象外)</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 下水道事業は、公共用水域の水質を保全し、豊かで住み良い生活環境を形成するために実施しているものであり、極めて公共性が高く、その受益者は不特定であることから地方自治法において地方公共団体の事務とされている。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 住民への普及活動は、公共下水道事業を行う市町村が主体となって行われるべきであるが、公共用水域の水質保全是、県民全体が求めるものであり、県としても市町村広報活動の支援と併せて県民に対する普及広報を行っていく必要がある。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>1,000</td> <td>1,941</td> <td>2,000</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.60</td> <td>0.60</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名： 下水道総務費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	1,000	1,941	2,000	1,000	人工数	0.60	0.60	1.00	1.00
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	1,000	1,941	2,000	1,000												
人工数	0.60	0.60	1.00	1.00												
<p>2. 事業の必要性 下水道は、排水設備（管渠等）の整備後、各家庭が排水を接続することによって効果が発揮されるものであり、地域住民に対して接続を指導していく必要がある。接続替えには費用の負担を伴うが、下水道の普及広報を通して公共用水域の水質の保全に対する県民の理解を得る必要がある。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：昭和47年，終期：</p>																
<p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 県民への普及広報及び市町村への指導・助言</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 県のホームページ掲載、新聞・県政広報テレビ等による下水道の日の広報及び各種行事、パンフレットの市町村配布等を実施</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) これまでの各種広報活動に加え、県のホームページを活用し下水道の普及に勤める。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 下水道水洗化率(下水道の利用人口/下水道の利用可能人口)</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 平成15年度87.2%(利用人口707,130人) 平成16年度87.3%(利用人口729,285人) 平成17年度87.9%(利用人口754,102人)</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 下水道水洗化率が90%まで向上</p>

第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	土木建築部 下水道課 公共班				
評価責任者	桑江良光			担当者	公共班
課番号	079001	係番号	03	電話番号	866-2248
				作成年月日	

事務事業コード	2006-079001-03-04				
事務事業名	下水道の普及広報				
歳出事業コード(1)		事業区分			
歳出事業名(1)					
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	110202	計画名	社会資本整備計画		
			政策目標	環境と調和した社会資本の整備		
			施策	下水道の整備		
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	県民への普及広報及び市町村への指導・助言					
成果指標名又は成果の内容(A')	水洗化率					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	式	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
成果指標A'	%	87.70	87.20	87.30	90.00	90.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	1,000	1,941	2,000	1,000	1,000
	人工数D	0.60	0.60	1.00	1.00	1.00
	人件費E	3,978	3,864	6,440	6,420	6,420
	合計C+E=F	4,978	5,805	8,440	7,420	7,420

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 B	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定根拠	概ね5年おきに実施されている第6回県民選好度調査報告書における、「下水道の整備」の項目は満足度が高くなっている。
(2) 県民ニーズの動向 判定 A	
(判定内容) A: 増加傾向	
判定根拠	環境問題への県民意識の高まりとともに下水道事業のニーズも増加している。事業の実施により沖縄県の下水道水洗化率は着実に伸びているが、全国平均に比較してまだ低く、今後も本事業の推進が必要である。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 A
(判定内容) A. 他県水準より低い。		
判定根拠	平成15年度末の水洗化率は、全国平均が91.7%、沖縄県が87.2%である。平成16年度87.3%、平成17年度87.9%と伸びているが、依然として平均を下回っている。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定根拠	下水道事業は地方自治法により地方公共団体の事務とされている。下水道は公共用水域の保全等を図る上から重要な事業であり、その普及活動について特に法令での定めはないものの、必要性等を県民へ普及広報することは公共性が高く、事業実施主体として当然の責務である。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定根拠	国庫補助事業により県及び市町村が下水道事業を実施していることから、普及広報についても国、県、市町村が連携して行っている。	
4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定根拠	現在広報資料（広告）の作成等は民間委託を行っているが、普及広報事務は県が直接行っている。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定根拠	下水道の普及広報は、県においては本課だけである。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定根拠	県、市町村が連携して県民に広報活動を行っている。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定根拠	水洗化率は年度によって増減があるが、その計算の元となる下水道の利用人口は着実に増加している。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 B
 (判定内容) B. 費用、成果とも上昇傾向

判定 根拠	水洗化率は年度によって増減があるが、その計算の元となる下水道の利用人口は着実に増加している。
----------	--

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 B
 (判定内容) B. 費用、結果とも上昇傾向

判定 根拠	水洗化率は年度によって増減があるが、その計算の元となる下水道の利用人口は着実に増加している。
----------	--

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	県、市町村が連携して広報活動を行っており負担は妥当である。
----------	-------------------------------

10. O A化の可能性 判定 D

(判定内容) D. O A化済（一部O A化含む）である。

判定 根拠	ホームページ掲載等一部O A化を実施。
----------	---------------------

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B	
		(2) ニーズ	A	
	2. サービス水準の他県比較			A
		3. 役割分担	(1) 官民	B
	(2) 県市町村		B	
4. 民間委託の可能性			B	
	5. 事務事業の選択			A
有効性	6. 対象の妥当性			A
	7. 貢献度			B
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	B	
		(2) 対結果	B	
	9. 県の負担割合			A
10. O A化の可能性				D

合計	A	B	C	D	E
5	7		1		

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	B 具体的方向性 1

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 1. 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定 根拠	沖縄県の下水道整備状況は依然として全国平均を下回っている。このため投入資源は現状水準を維持しつつ、下水道整備の成果向上及び下水道経営の安定化を図るため、市町村と連携し水洗化率向上にむけた広報活動をすすめることが必要である。
----------	---